

## 警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県栄警察署協議会
日 時	令和5年4月24日（月）午前9時30分から午前11時30分までの間
場 所	神奈川県栄警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 友谷拓美、高野明美、内田勅顯、中村友彦、伏見和久、森 克巳 山田祐介 計7人</p> <p>2 警察署側 署長 有馬美奈子、調査官 難波和央、生活安全課長 島藤有謙 地域課長 高瀬守、刑事課長 立山英輝、交通課長 柴田伸一 警備課長 夏井慎太郎 計7人</p>
議事要旨	警察署協議会からの答申に対する措置結果の説明
	<p>1 諮問 自転車運転者と歩行者の保護対策について</p> <p>2 答申</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事故の発生原因等をしっかり分析し、対策を講じてほしい。</li> <li>・ スマホを見ながら等の「ながら行為」をしている人が多いので、自転車運転者だけでなく歩行者も含め幅広い注意喚起が必要ではないか。</li> <li>・ ヘルメット着用を促進させるため、ヘルメット購入に対する助成金制度の導入や、その周知活動にヘルメット販売店と協力してはどうか。</li> <li>・ 自転車の交通ルールを学ぶ機会が少ないので、イベント開催時などに交通安全ルールを周知させてほしい。</li> <li>・ 新聞の折り込みチラシ、回覧板、タウンニュース等を活用し、自転車の交通ルールの周知や事故の注意喚起をしてはどうか。</li> <li>・ 自転車運転者の免許制度や、自転車のナンバー装着制度を導入するなどして取締りできるような制度を検討してほしい。</li> <li>・ ピーガルくん子ども安全メールの他に、ラインやツイッター等のSNSを活用した自転車の交通安全ルールの告知をしてみてもどうか。</li> </ul> <p>3 措置結果の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事故多発地点である本郷台駅周辺等において、自転車運転者に対する交通取締り等を行った。併せて、歩きながらスマートフォン操作している歩行者に対し、その危険性について説明し警告した。</li> <li>・ 警察において、自転車ヘルメットの購入の助成金については対応できないが、販売店の協力を得て、ヘルメット着用への声掛けやポスター掲示を行った。</li> </ul>

- ・ 本郷台駅前周辺や区役所において自転車利用者に対する注意喚起活動を実施した。また、管内企業や高齢者支援施設において、自転車や歩行中の交通事故防止について安全講話を実施した。

管内15小学校の新入学児童の保護者に向けて、自転車の乗り方や道路での危険な行為について注意喚起するチラシを配布した。

- ・ 自転車を免許制度にすることは困難であること、自転車のナンバー制度については防犯登録制度が義務化されている現状であることを説明した。
- ・ 地域活動やコミュニケーションの手段が変化している時代背景に合わせ、令和5年4月3日に当署ツイッターを開設して情報発信を実施する。

#### 諮問

特殊詐欺被害防止に向けた啓発活動の促進について

#### 答申

- 迷惑電話防止機能付き機器の設定の仕方が分からない高齢者もいるので、設置について説明してほしい。
- 高齢者支援施設に対し、特殊詐欺被害防止のチラシなどを配布するよう協力を求める。
- パトロールする際に子どもの声を録音した特殊詐欺被害防止のテープを流してはどうか。
- スーパーなど生活必需品を買いに来る高齢者に対し、特殊詐欺被害防止のチラシを配布してはどうか。
- チラシ作成の際は、高齢者に分かりやすいように構図をシンプルにして、印象に残りやすいようにしてはどうか。
- 防犯講話を実施する際に寸劇をしたり、被害に遭った際の犯人との実際の通話のやりとりを公開してはどうか。

#### 業務説明

令和5年1月から3月までの業務推進結果及び同年4月から6月までの業務推進重点についての説明を行った。